

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月4日

協議会名: 五泉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉東エリア)	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続した。 時刻表の表現を見直した。絵を用いた説明、混雑予想の掲載等) 高齢者を対象とした利用促進活動として、免許返納高齢者への制度説明を継続実施した。また、新たに高齢者向けの出前講座を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、97.3%であり目標を達成できなかった。 特定の高頻度利用者の利用取り止め及び新型コロナウイルス感染予防対策や冬季間の豪雪が利用者減少の主たる理由だと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 高齢者向けの利用促進活動。(免許返納高齢者への制度説明、高齢者向けの出前講座)を継続する。 乗合率など新たな視点から考察する。
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉西エリア)	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続した。 時刻表の表現を見直した。絵を用いた説明、混雑予想の掲載等) 高齢者を対象とした利用促進活動として、免許返納高齢者への制度説明を継続実施した。また、新たに高齢者向けの出前講座を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、101.5%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 高齢者向けの利用促進活動。(免許返納高齢者への制度説明、高齢者向けの出前講座)を継続する。 乗合率など新たな視点から考察する。
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (村松エリア)	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続した。 時刻表の表現を見直した。絵を用いた説明、混雑予想の掲載等) 高齢者を対象とした利用促進活動として、免許返納高齢者への制度説明を継続実施した。また、新たに高齢者向けの出前講座を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、98.2%であり、目標を達成できなかった。 10代以上は世代間で利用者のスライドが生じたが、総数は前年比とほぼ同数であった。学童に通う小学生の利用減が大きく影響したと考えられる。 その他、新型コロナウイルス感染予防である外出及び公共交通機関の利用自粛も影響したと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報・HP・時刻表を活用した各種周知活動を継続する。 高齢者向けの利用促進活動。(免許返納高齢者への制度説明、高齢者向けの出前講座)を継続する。 乗合率など新たな視点から考察する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月4日

協議会名：	五泉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>五泉市においては、平成21年度に策定した「五泉市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成22年10月より、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用した、ふれあいバス(基幹バス)、ごせん乗合タクシーさくら号の実証運行を行い、平成24年4月より本格運行に移行した。また、令和2年3月に策定した「五泉市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来にわたる市民の移動手段の維持・確保を目指す。現在、ふれあいバス(基幹バス)が村松地区と五泉地区を連絡する1路線、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)が、市内全域(五泉東エリア、五泉西エリア、村松エリア)に導入され、通勤・通学者や高齢者等を中心とした地域住民の生活交通を担っている。</p> <p>これらの背景をふまえ、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>